

## 令和元年 10 月つくば市教育委員会定例会会議録

### 1 会議日時

令和元年 10 月 30 日 (水)

### 2 会議場所

庁舎 4 階 会議室 401

### 3 出席委員

委員	鈴木 理子
委員	小野村 哲
委員	柳瀬 敬
委員	倉田 廣之
教育長	門脇 厚司

### 4 欠席委員 なし

### 5 委員以外の出席者

教育局長	森田 充	特別支援教育推進室長	土田 圭子
教育局次長	中山 隆	教育相談センター所長	江尻 佳之
教育局次長	大久保 克己	総合教育研究所所長	板谷 亜由美
学校教育審議監	永井 康	生涯学習推進課長	伊藤 直哉
教育総務課長	貝塚 厚	文化財課長	美野本 玲子
学務課長	間中 和美	中央図書館館長	柴原 徹
教育施設課長	飯泉 法男	中央図書館副館長	松浦 智恵子
健康教育課長	池畑 浩	企画監	笹本 昌伸
教育指導課長	朝賀 隆行		

### 6 議事

#### (1) 案 件

報告第 26 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市立幼稚園授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則について)

報告第 27 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市立幼稚園預かり保育実施規則の一部を改正する規則について)

報告第 28 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部

を改正する規則について)

報告第 29 号 「つくば市学校給食における地産地消推進ガイドライン」策定事業について

◎ 開 会

午後 3 時 35 分開会

教育長	<p>定刻を過ぎておりますので、今から 10 月の定例教育委員会を開きたいと思います。</p> <p>私事になりますけれども、今日は午前 10 時からずっと会議を続けて、たった今、総合教育会議が終わったところでもありますので、審議には御協力いただきたいと思います。</p>
◎議事録の承認	
教育長	<p>まず最初に議事録の承認ですけれども、9月の定例会については、事前にお目通しいただいていると思いますので、何か御訂正などありましたら、申し出いただきたいと思います。</p> <p>修正、その他はなしということよろしいですか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>では、9月定例会の議事録署名人は、小野村委員にお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
小野村委員	<p>はい。</p>
◎教育長の報告	
教育長	<p>それでは、私からの報告はできるだけ簡潔にしたいと思います。</p> <p>先ほども申し上げたとおり、今日午後 1 時から先ほどまで、総合教育会議を開いておりました。総合教育会議としては 15 回目になりますが、市長がまとめた新しい教育大綱について色々と意見を交わしてきました。</p> <p>今後の予定としても、年内にパブリックコメントをかけて、先ほどの市長の説明だと、年度内には教育大綱を公表するという段取りで進めたいということでありました。</p> <p>それから、今日の午前中は、未来構想審議会についての会議もありまして、こちらも 10 月 18 日と 21 日の両方ともその審議会に出席しましたけれども、こちらの方も最終段階に入ってきました。今日の事務局の説明では、最終的な審議会については、12 月 2 日に開いて、最後の詰めに入っていく予定です。これも年度内にまとめるという段取りで進めた</p>

<p>委員一同</p> <p>教育長</p>	<p>いということでありました。</p> <p>学区審議会については、9月の定例教育委員会の前の9月8日に第1回目の学区審議会を開いています。</p> <p>今、全く手付かずの状態にいるのが、教育振興基本計画。第1回目の学区審議会でも事務局からの説明がありましたけれども、まず未来構想があって、教育大綱があって、その次に教育振興基本計画を策定し、その後学区審議会と私は考えていたわけですがけれども、市長との話合いの結果、これは前回も説明したと思いますけれども、できるだけ早く教育振興基本計画を進めるようにということで、極力そういう方向で進めましょうという約束をしてきました。</p> <p>その後、市長からお話があったんですけども、予算の措置についても、12月の補正でやっていたのでは早く進められないということで、別の予算を流用するというので、これを、市長が、多分、総務課長と話合いを進めているんじゃないかと思います。できれば12月の最初の時点で、少なくとも第1回目の教育振興基本計画の策定委員会はスタートさせる必要があると思っています。</p> <p>ですから、色々なものが同時並行的に進むような形になりますけれども、そういうような形であっても、学区審議会の最終的な方針は年度内に出すという方向で進めていく必要があるだろうと思っていますので、12月は定例の議会がありますけれども、そういうスケジュールの中で、皆さんにまた様々な協力をいただきたいと思いますと思っています。</p> <p>私からの報告は以上です。</p> <p>それから、今日は報告事項が4件ありますが、すべて公開として進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>異議なし。</p> <p>それでは、すべて公開として進めます。</p>
<p>◎報告第26号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市立幼稚園授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則について）</p>	
<p>教育長</p> <p>学務課長</p>	<p>早速、報告第26号に入っていきたいと思います。報告第27号は関連していますので、一括して説明をお願いします。</p> <p>学務課です。よろしく申し上げます。</p> <p>今お話にありましたとおり、報告第26号、第27号について、御説明</p>

	<p>させていただきます。</p> <p>臨時に代理した事務の管理及び執行について、つくば市教育委員会の権限に属する事務の委任及び代理に関する規則第3条第1項の規定により、教育委員会を代理し事務を処理したので報告させていただきます。</p> <p>報告第26号、つくば市立幼稚園授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則について御説明させていただきます。</p> <p>改正理由としましては、子ども、子育て支援法の一部改正に伴い、幼稚園の利用者負担額及び預かり保育料を改正するものであります。内容につきましては、お手元の資料を御覧いただければと思います。</p> <p>10月から幼稚園授業料の無償化に伴い、利用者負担についての条文及び別表を削除し、また減額する預かり保育料の額を1日につき450円とする条文を追加させていただきました。</p> <p>施行日につきましては、令和元年10月1日から施行させていただきます。</p>
◎報告第27号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について(つくば市立幼稚園預かり保育実施規則の一部を改正する規則について)	
学務課長	<p>続きまして、報告第27号つくば市立幼稚園預かり保育実施規則の一部を改正する規則について、御説明をさせていただきます。</p> <p>改正理由といたしましては、預かり保育の定期利用を廃止することに伴い、規則を改正するものでございます。</p> <p>お手元の新旧対照表を御覧いただければと思います。預かり保育の定期利用の廃止に伴い、定期利用についての条文を削除し、現在行っている、1日を単位とする預かり保育の利用を対象とした規則に改正をさせていただきます。施行日につきましては、こちらも同じ令和元年10月1日から施行させていただきます。</p> <p>以上、よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただいまの説明に対して何か御質問等がありますでしょうか。ございませんか。</p> <p>なければ、次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
◎報告第28号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について(つくば市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について)	

教育長	<p>それでは次、報告第 28 号について、説明をお願いします。</p>
学務課長	<p>続きまして、また学務課でございます。よろしくお願いします。</p> <p>臨時に代理した事務の管理及び執行について、御説明させていただきます。</p> <p>つくば市教育委員会の権限に属する事務の委任及び代理に関する規則第 3 条第 1 項の規定により、教育委員会を代理して、事務を処理しましたので、御報告させていただきます。</p> <p>代理した事務は、つくば市立小学校、中学校及び、義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正でございます。改正の理由としましては、小野川小学校の通学区域の変更に伴い、規則の一部を改正するものであります。</p> <p>別表 1 を御覧いただければと思います。つくば市立小野川小学校の通学区域の上横場、榎戸、今泉、藤本を、つくば市立谷田部小学校の通学区域に変更いたしました。</p> <p>別表第 2 につきましては、つくば市立谷田部中学校の通学区域から小野川小学校区を削除し、小野川小学校区全域をつくば市立谷田部東中学校の通学区域といたしました。</p> <p>施行日につきましては、令和 2 年 4 月 1 日になりますけれども、準備期間を設けまして、令和元年 10 月 27 日に公布させていただいているところでございます。</p> <p>以上、よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今の説明について、何か質問はございますか。</p> <p>説明会は 3 回やったのですか。</p>
学務課長	<p>はい、保護者向けと、一般の方も含めて、合わせて 3 回やらせていただきました。</p>
教育長	<p>一番最後はいつやりましたか。</p>
学務課長	<p>この間の土曜日でございます。</p>
教育長	<p>そこではそんなにクレームというか、異議はなかったんですか。</p>
学務課長	<p>御意見的に心配されていたのは、元々、小野川小学校の児童数がそんなに大人数ではないので、このことによって、急激に減ってしまうとい</p>

<p>教育長</p>	<p>うのは好ましくないというお話がありましたが、もう既に、ある程度の方々は学区外申請で、谷田部小等に行っているお子さんが多いものですから、今の予測としては、極端に減るようなことはありませんということで、御理解をいただいたと思います。</p> <p>他に何か質問はありますか。</p> <p>なければ報告を承りましたということで、先に進みたいと思います。</p>
<p>◎報告第 29 号 「つくば市学校給食における地産地消推進ガイドライン」策定事業について</p>	
<p>教育長</p> <p>健康教育課長</p>	<p>それでは、報告第 29 号について、説明をお願いします。</p> <p>健康教育課です。着座で説明をさせていただきます。</p> <p>この案件につきましては、五十嵐市長が学校教育における地産地消というのはロードマップにも掲げている状況で、平成 30 年度から本格的にガイドラインの策定を進めさせていただいているところでございます。</p> <p>昨年度末、今年の 3 月ですけれども、原案的なものがまとまったということで、教育委員会にも意見をお伺いしたいということもあり、報告案件として上げているものでございます。</p> <p>その際に、2～3 意見はいただいておりますけれども、そういった意見、それから市長から、現場で実際に給食を作ることに携わっている管理栄養士、農協さんとか、そういった方々の意見も、もう少し汲んだ形で、内容をもんでほしいということがありましたので、半年ぐらいかかってしまいましたけれども、内容を若干直しました。それと、前は、事項的な書き方になってしまっていて、どちらかというと方針を示すガイドライン的な書きぶりにはなっていなかったという指摘があったので、表現の仕方も見直しをして、あとは全体的なデザインを少し見直した形で、最終案として御報告をさせていただきたいと思います。</p> <p>今後の流れといたしましては、決裁を受けてから、最終的には庁内、庁議で報告をさせていただいて、その後に定例の記者会見等でも報告させていただきます。</p> <p>当然、地場の活性化はもちろんなんですけれども、子どもたちへの食育という面で、地元でどういったものが取れて、今も行っておりますけれども、食育としての工場見学会であったり、生産者が学校を訪問しての説明や交流ということもやりながら進めていきたいという方向性を示</p>

	<p>したガイドラインとなっております。</p> <p>具体的に何ができるのか、正直、まだまだ課題があるところではございますけれども、経済部の農業政策課なども入る庁内会議、外部を交えた会議もございますので、これは今までは随時だったのものを、定期的で開催しながら意見交換をして、できるものからやっていくというような形で進めていきたいと思っております。</p>
教育長	<p>若干修正したということですが、どの点ですか、</p>
健康教育課長	<p>当初の説明がどこまで行っているか分からないですが、需給のバランスをどう取るかというところですね。どうしても、納めたい時期に我々が使うということを予め言っておかないと、生産者側も買ってもらえないのに作付けだけするわけにはいきません。当然、我々も使いたいんだけど、どうしてもその時に物が入らないと、作成した献立が思うようにいかないということになるので、一番大きなところは、そういった情報交換をまず密にして、我々側としては1年間のある程度献立の中でどういったものを、どの時期にどの程度使いたいかというものを、後ろに様式が入っているんですけども、できるだけ早いタイミングで農協さんとか生産者の方々に示して、逆に農協さんとかは、3か月ぐらい前に作付けの状況であるとか、作況とかの情報を入らせていただいて、予定どおり入るのか、見込みよりも早めるのかというのを、早めに把握して、献立を作り直して、その時に入るものに切り替えるということで、地産地消率を上げていきたいというようなところを変えました。</p> <p>あと、もう一つは、指標なんですけれども、当初は購入額ベース、金額ベースで指標を今後作っていきますという表現だったんですけども、農水省の食育推進基本計画もそうですし、あと県が11月に強化月間として、地元の食品どのようなものを使っているかを細かく調査するんですけども、こちらの指標も食品数、食材数なんです。そうすると、金額ですと、金額が上がったからといって使っている率が上がるわけではないので、品目数で、このガイドラインについては指標を中間年で決めたいと思っています。</p> <p>ただし、市長のロードマップもそうですが、購入額ベースの把握もしていかななくてはいけないので、それは、この巻末の方に参考資料という形で今度ずらしたんですけども、指標は品目数ですが、購入額も引き続き割合の把握はしていきたいというような構成に変えました。</p>

<p>教育長</p>	<p>以上です。</p> <p>前任者の時代に、半年前になるのかもしれませんが、例えば、地元産の食品をどれだけ使うかという目標値みたいなものは決めないといけないじゃないかという意見もあったという報告を受けたことがあります。けれども、何年後に何パーセントにしますということは無理だろうということで、できるだけ増やす方向で努力はしますという答えをした覚えがあるんですけども、そのところはどうですか。</p>
<p>健康教育課長</p>	<p>市長公約のロードマップが、まだ購入額ベースの指標になっているんですが、これは別の部署が管轄しているので、こちらに合わせるかどうかは、今後の内部の協議の話になるんですけども、そちらについては把握していきます。ただ、金額を上げていくだけというのは、特に食材については、受益者負担というか、学校給食費を当てるところなので、高ければ買えるとしても、どれだけ高くても買ってしまっているというわけではありません。限られた予算の中で、年間を通しての食材調達を考えていかなければいけないので、その部分で金額ベースではあまり合わないということもありましたし、なかなか、そこだけを増やしますと言い切ることは難しいというのは変わっておりません。</p> <p>食品数にした場合であっても、当然、地元産品として、給食の食材として使えるだけの、まず量、作付けがなくてははいけませんし、仮に量があったとしても、その時期が一時期に集中してしまっているのは、通年通してはなかなか使いにくいというところもありますので、今、特に給食に使われていないような品目であっても、色々な料理の仕方や、地元の方々が昔からやっている調理方法などを上手く取り込むような、交流の場を増やすことで、今まで給食で使っていないような食材も、使えるものであれば使っていきたいと思います。量は多いか少ないかは別として、品目数として増やしていきたいと考えています。</p> <p>それが増えれば、時期的なものも、春にしか採れないもの、秋に採れるもの、色々なところに取り込んでいけるのかなと思っていますので、これは今後の課題ですけども、どちらにしても、交流、意見の交換をより密にして、経済部とも連携しながら、小さい形でやっている方々も納品する機会ができれば増えるような形で考えていければと思います。</p> <p>なので、指標は何パーセントにするかというのは、特に品目数の場合は、ここ2年間、策定も2年間見て、4年計画の中間年ぐらいに、どの</p>



	<p>ぐらいに置くべきなのかというのを決めたいと考えています。</p>
教育長	<p>今、説明あったのは、手元のガイドラインの13ページ辺りですか。</p>
健康教育課長	<p>はい。</p>
教育長	<p>一応、16年度、17年度、18年度、32、34、35というのがありますが。</p>
健康教育課長	<p>これは、ロードマップでは45まで、5%くらい上がるようになっていんですけども、それは正直、推移を見ても難しいと思います。</p>
教育長	<p>分かりました。色々な観点から検討した上で、さらに修正した、良い案になっていると思います。</p> <p>今の説明でよろしいでしょうか。何か質問があればお出しいただきたいと思います。</p>
柳瀬委員	<p>地産地消というのは本当に進めていかなきゃいけないと思うんですが、前の時にもお伺いしたんですが、その質的なものについて有機認証とかについても、書き込まれているんでしょうか。</p>
健康教育課長	<p>それにつきましては、今後の見直しは、当然考えていくんですけども、まず、この間、議会質問でもありましたが、よく言う、減農薬、あるいは無農薬、又は、その表現自体が、今はあまりにも尺度が不明瞭なので余り使ってはいけないことになっていると思うんですけども、農薬の使用を抑制したものの取り扱いとしては、まず今、お米については、学校給食会の方に、特別栽培米ということで、これは回数の話で、量の話ではないんですけども、農薬の使用回数であったりとかを制限した米を確実に買っていただいて、お米を各学校に届けていただいているというところなんです。</p> <p>野菜に関しては、特別栽培の野菜は他にもあるんですけども、県の方にも確認したんですが、なかなか認証を取るための手続きが複雑で、作付け農家自体が非常に少ないです。例えば、じゃがいもとかですと、その時に確認した時は、県南地域で2軒しかないという状況です。</p> <p>なので、今後、有機農法とか、農薬の使用を抑制したものを、何の認証をもって認めるのかというのが非常に難しいので、今のところ明確に入れていません。</p>

柳瀬委員	<p>ただ、農薬使用を抑制したものの調達、あるいは新規納入者を掘り起こす、そういったことについても、地産地消推進会議という農協さんや経済部等が入る会議の中でも、議題として協議はしていったって、できるものは入れていきたいというスタンスは、ここに入っていないんですけれども、この後、追加することになっています。</p> <p>分かりました。</p> <p>J Aとかが中心になると思うんですが、私は生まれが愛媛県の今治市で、今治市のJ Aはすごく学校給食に力を入れています。J Aというよりは、J Aを通して、小さい農家の方たちも集積して、安全な食べ物をという触れ込みで学校給食に流しているんですよ。安全な、自分たちの子どもや孫に食べさせたいような野菜を作るんだという相互の働きかけで、そうしたら、本来の目的の地場産業を起こしていくということも、つながっていくんじゃないかなと思います。</p> <p>今、量だけ確保しようということでは話し合うと、それは、農薬を使って確実に品物を納めるという方向にどうしても向いてしまう。少々形が悪くても集まれば使えるというような仕組みを、ぜひ作ってもらいたいと思います。</p>
健康教育課長	<p>体制づくりと言っている中には、そういうグルーピングであったりとか、そういうところも念頭には置いていますので、今後また示しながら、ガイドラインも適宜見直しはしていきたいと思っています。</p>
柳瀬委員	<p>よかったら、ぜひ、今治市のJ Aを見ていただくと、本当にすごいです。</p>
健康教育課長	<p>色々なところを私も見てはいるんですけども。</p>
柳瀬委員	<p>よろしくをお願いします。</p>
教育長	<p>関連して聞きたいんですが、台風 10 号、19 号、集中豪雨で、あちこちで農産物に大変被害があったと思います。つくば市の被害状況は、どうなんですか。</p>
健康教育課長	<p>被害状況は、我々はタッチしていないので分かりませんが、懸念はしています。果物を含め、特に長野も結構影響を受けているので、今年は予算もよく管理してやっていかないと、最後に予算が足りなくなると</p>

柳瀬委員	<p>いうことも懸念しているところではあります。</p> <p>ネギなんかもそうですよね。</p>
健康教育課長	<p>この辺は、そんなでもなかったとは思いますが、ただ場所によって低いところは被害を受けていると思います。</p> <p>現状は把握できていません。申し訳ございません。</p>
教育長	<p>それでは、用意した案件はすべて終わりましたので、「その他」の方に入ってまいりたいと思います。</p> <p>「その他」についても、委員の方々から予め、こういうことを話したいという提案が幾つかありますので、どなたか、何でも結構です。お出ししていただければと思います。</p>
◎その他	
教育長	<p>柳瀬さんも2件ぐらい何かありましたよね。</p>
柳瀬委員	<p>それでは。</p> <p>学校訪問からよろしいですか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
柳瀬委員	<p>では、学校訪問からお話させていただきます。</p> <p>今月は、竹園学園と吾妻学園を訪問いたしました。どこの学校へ行っても、まず施設整備についてのことは、それぞれの学校で課題はあるので、聞かせてもらいました。具体的なことは、ここでは控えたいと思います。直接学校から上がっていることです。</p> <p>その中で、学校のPTAからの要望がすごく強くてという案件があることが、今回よく理解できました。</p> <p>特にトイレに関しては、学校も一生懸命ですが、PTAの方からも、子どもたちのトイレが和式で、洋式に変えていってくれるはずなんだけど、まだ一部できていない。子どもたちの学校生活に特に直結している問題じゃないかということは、もうかなり強く言っているようです。</p>
教育長	<p>竹園東小とか、中学校では、雨漏りについて言っていませんでしたか。</p>

柳瀬委員	<p>雨漏りはどこの学校も要望はあります。</p> <p>特にコンクリートの雨漏りについては、恐らく特定するのが非常に難しく、吹き込んでいるところ、それから雨漏りの場所を特定するのは非常に難しいだと思います。応急処置でできるものとできないものがあると思うので、あるいは構造的な問題とかになると、かなり難しいですね。そういうお話もお伺いしました。</p> <p>他に学校訪問についてお願いします。</p>
鈴木委員	<p>では、私の方から1点。</p> <p>竹園東中学校に行って、体育館を見ました。新しくなったのは、5、6年くらい前ですかね。</p> <p>それで、ギャラリーというのか、ステージの向かい側に大きな、あそこは何と言えいいんでしょうか、ギャラリーというかバルコニーというのか、少しスペースが大きくなっている、広く取ってあるところがありました。そこに卓球台が何台も置いてあって、すごく有効に使える場所だというふうに見てきました。</p> <p>一方で、学園の森や、みどりのの校舎ができた直後に、見せていただいたときに、体育館のギャラリーがものすごく狭くて、そのことを担当の施設課の方から、いわゆる点検のために人が1人歩けるぐらいの狭いギャラリーしか補助金としてはつukれない現状だということを知り、「ああ、最近はそういうふうなんだな。」と思っていました。今回、竹園東中を見て、5、6年前だということであれば、何か上手くやれば、ああいうとても有効なスペースを作れるのかというところが疑問に思ったところですね。もし分かれば、施設課の方で、説明をお願いしたいんですけども。</p>
教育施設課長	<p>教育施設課から説明させていただきます。</p> <p>基本的に、これまでのバルコニーというかギャラリー、体育館の2階部分の見学したりとか、そういう部分、ギャラリーと呼んでいましたけれども、そちらは基本的には点検ですとか、そういう位置付けがメインかなと思われまます。</p> <p>体育館の中に、現在ですと、トイレとか更衣室とかも設けている体育館が増えてきましたので、その上層部を使ってギャラリーというふうに関取をつくっている体育館も幾つかあるかと思われまます。</p> <p>ですから、通常ですと、本来は古い体育館については、当然そういう</p>

	<p>更衣室とかトイレというのは体育館の中にありませんでしたので、そういうスペースも当然なかったという形になりますけれども、あとは、新しく作り直した義務教育学校の体育館につきましては、体育館にトイレというのはつくっていないかと思われまして、近くのプールですとか、そういうものと兼用している部分もあるかと思えます。ですから、そういう構造上の問題でギャラリーを大きく取るような構造にはなっていないというようなことで、やっていないのではないかなと考えられます。</p>
鈴木委員	なるほど。そういうふうに設計したということなんですね。
教育施設課長	そうです。
鈴木委員	<p>分かりました。あのスペースがとても有効だと、皆さん、保護者の方とか、先生方とかも、見れば一目瞭然だと思います。一回建てると長く使う。もちろん学校もそうですし、体育館もそうですので、何か有効な設計の仕方というのは今後検討していただきたいと思えます。</p>
教育施設課長	<p>あとは、結局ギャラリー等も大きくつくれば、費用もその分、かなりの額が増しますので、財政とかも勘案しますと、どちらも甲乙つけがたい部分がありますので、難しいところもあるのではないかなとは思いますが。</p>
鈴木委員	分かりました。
柳瀬委員	<p>それは、体育館に求められている機能というのを、少し整理していった時に、体育館でできればいいけれども、体育館じゃなくてもできるという部分は恐らく外していくんだと思うんですよね。体育館でこういうのがあればできるという機能が、他のところでできればいいんだけど、クラブ活動、室内のクラブ活動なんかでも、保護者がギャラリーで見たいと言っているんですよね。</p>
鈴木委員	<p>学園の森と、みどりのの体育館を見た時に、使い勝手が悪いなという印象を受けたんですよ。部活で使うにしても何にしても。なので質問してみたんですけれども。</p> <p>その時に、そのギャラリーが、補助金でやるには狭くしかつけれないということで納得していたんですが、竹園東がだいぶ使いやすいよう</p>

<p>教育施設課長</p>	<p>だったのでという話です。</p> <p>分かりました、ありがとうございます。</p> <p>今の補助金の話になりますと、基本的に国で定めている基準面積というのが、中学校の面積は体育館だったら何平米という基準面積がありますので、当然それだけギャラリーを大きく取るということは、基準面積よりも大きいものをつくるしかないのです、当然、市の一般財源の持ち出しが増えるという解釈にもなります。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>じゃあ、竹園東は、あそこは市からお金を持ち出してでも、あそこがあった方がいいという設計だったということなんですかね。</p>
<p>教育施設課長</p>	<p>当時の設計の意図は、私も把握していないので申し訳ないんですが、色々と勘案して、そのようなつくりにしたのではないかと思います。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>分かりました。</p>
<p>小野村委員</p>	<p>じゃあ、私からよろしいですか。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>小野村委員</p>	<p>本当にいつも急ぎ足になってしまうんですけども、授業を見させていただいて、もちろん、ただ良い点を指摘するだけではなくて、私どもなりに気付いたところは指摘するのも私たちの責任だと思いますが、今回、非常に印象的だったことがありました。</p> <p>どこの学校でも、難しい子がいない学校なんてないと思うんですけども、ある子が、なかなかちゃんとやろうとしない。しかし、先生は、しっかりとその子と向かい合っている。ちょうどそのタイミングで私たちが入って行ってしまったので、なかなかやりづらいところもあったのではないかなと思うんですが、ただ、私たちとしては、ことさら非を荒立てるつもりで行っているわけでもありませんので、そういった先生方の日頃の本当の姿を見せていただけるということが、とてもうれしく思いました。</p> <p>また、そこで取り繕うこともなく、子どもたちと真摯に向かい合っている姿を、私は非常に好感を持って見ていました。</p> <p>もう一つ、見ていて思うのが、もちろんこれも個人差がありますが、まだまだだなと思うところもありますが、私が勤務していた時代に比べると</p>

	<p>と、今の若い先生方は非常に子どもたちのリアクションを拾うのが上手になっているなと思います。対話がある授業が増えてきているなという印象を受けています。子どもたちのリアクションを上手く拾って、対話型の授業をやっている先生は、子どもたちの表情が非常に明るいということで、今月伺った学校でも、今まで伺った学校でも、そういう印象を持っています。</p> <p>今後、今日も双方向という話もありましたけれども、そういった対話重視の授業を進めていただければなというような感想を持ちました。</p> <p>以上です。</p>
教育長	倉田さん、何かありますか。
倉田委員	元当事者です。
柳瀬委員	<p>言い忘れたことがあるんですが、これは具体的なんですけれども、竹園西小学校の増築に伴って、給食の配膳室が大きくなるので、狭い。</p> <p>実際見せていただいたんですけれども、配膳室自体は大きくなっていないわけで、あれだけの増築のものが、あそこへ入って大丈夫かなというのがあったんですけれども、校長先生もそれは心配されていました。</p>
健康教育課長	<p>今回、給食センターの配送も最大になりますよね。</p> <p>それで、今と違うセンターから配送になる学校については、コンテナを大型化するとか、色々なことがあるので給食担当の先生方を集めて説明会をやらせていただきました。</p> <p>当然、今まで旧センターから、大きなコンテナじゃないもので持ち込んでいた学校については、運び込むその間口の大きさとかを心配されている学校もありましたので、それについては、学校の方で改修が必要であれば言っていただいて、こちらから、その現状を見に行って、場合によっては、施設の改修も必要なのであれば、当然それまでにできるものはやらなければいけないだろうということもあったので、一応やり取りはさせていただいています。</p> <p>ただ、竹園西小から出てくるか分からないので、担当の方にも言って、何かそういうことがないかどうかを確認しています。</p>
柳瀬委員	そうですね。他の学校でも、増築した時に、当然人数が増えて、その

健康教育課長	<p>中で配る、配り方とかがかなり変わってくると思うので、そこは抜けないようにお願いしたいなと思います。</p> <p>あと配膳員さんも、元々配置しています。今、50人近くいますけれども、コンテナの大型化に伴って、こちらで状況を見ながら、一定の人数の増員が必要なものについては、今、人事の方に要望を上げている段階ではあります。</p>
柳瀬委員	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>もう一つ施設の方から。ノートを見ていたら思い出したんですけども、特別教室のエアコンについては、もう本当に夏場暑くて使えないという要望がありました。これが現状のようです。音楽室とか技術室とか、学校によって日当たりがすごくいいところであったりとか、とても特別教室使えないということもいわれているのもあるので、これは優先順位が高いんじゃないかなと感じました。</p>
小野村委員	<p>じゃあ私からも一ついいですか。</p> <p>施設の話で言うと、これは、竹園東でしたかね。監視カメラの話が出て、確かに今、学校によっては複雑なつくりの校舎があって、先生方のなかなか目が行き届かない。昼休みなんか、外部から侵入者があっても、そこを先生方が全て見守ることが難しいというようなお話もありました。実際、先生方は今現在でもほとんど食休みはない状態だとは思いますが、働き方改革というようなことから考えても、少し市内全体にそういった監視カメラ。監視カメラと言うと響きは悪いんですけども、そういったものの設置も検討していく必要があるかなと思いました。</p>
教育長	<p>施設課、何かありますか。</p>
教育施設課長	<p>監視カメラは市内の各学校につきましては、基本的に数台設置はされている状況です。</p>
小野村委員	<p>もう少し数があるといいかなと思います。</p>
教育施設課長	<p>そうですね。また、その学校の方で、どうしてもここが死角になってしまうので欲しいとかという要望があれば、またその学校に対して検討させていただくという形では考えています。</p>



小野村委員	よろしく申し上げます。
教育長	多分、今、出してもらったような施設関係に対する注文は、施設課の方では大体把握しているでしょう。
教育施設課長	はい。今年なんかもそうですけれども、監視カメラは、どうしても死角になるところは映らないので、増やしてくれないかという要望もありましたので、そこら辺はできる範囲で増設しているという状況です。
教育長	特別教室にクーラー入れてくれというのも、相当前から、あちこちで出ています。先ほど話した雨漏りについてもそうです。だから、施設課でも何とか対応しようと思いつながら、なかなかできないというのが現状だと思います。
柳瀬委員	<p>もう一ついいですか。</p> <p>植栽、剪定の問題なんですけど、どこの学校も非常に困っているということは前にも、何回も出てきている話なんですけれども、剪定の仕方ですけれども、木によっては強剪定した方がいいんじゃないかと思えます。</p> <p>つまり、形を整えるだけでは、もう数年でまた伸びてきてしまう。ぱっきり切れるものは強剪定をして、木自体を小さくしてしまうということも必要なんじゃないかなと思うんですね。</p> <p>要するに、業者さんによれば、形を整えるだけと思っておられるとすると、強剪定というのを指定した方がいいんじゃないかと思えます。</p> <p>ただ、木によって桜とかは切ると枯れてしまうということもあるので切れないものもあると思うんですが、その辺を工夫することで随分軽減できるのかなと思えます。</p>
教育長	学校訪問関係については以上でよろしいでしょうか。他のことでもありましたら、お願いします。
鈴木委員	<p>じゃあ、私の方から。</p> <p>メールでもお送りしたんですけども、就学通知の方が発送されたことで、学園の森に通っている、学区内から通っている子どもたちの保護者の方から、不安の声が私の耳にも入ってきています。</p> <p>その後、それに関する経緯と、今、それを受けて、何か教育局の方で</p>

学務課長	<p>議論をして、何か決定したのであれば教えていただきたいんですが。</p> <p>着座のまま失礼します。学務課でございます。</p> <p>まず、今回お出しさせていただいたものは、就学通知ではありません。</p>
鈴木委員	<p>ごめんなさい。そうでしたね。</p>
学務課長	<p>基準の見直しということで、お出しさせていただきました。</p> <p>学園の森を例に取らせていただきますと、こちらで予想していた以上に、人口の流入があって、教室が不足するという状況になってしまったために、11月1日より通学区域以外の地区からの受け入れを制限させていただきたいというお便りを出させていただいたところです。</p> <p>具体的には、学区外の基準を変更して、受け入れ困難校ということにさせていただきますして、学園の森義務教育学校、みどりの学園義務教育学校、竹園西小学校、竹園東中学校の4校を指定させていただいて、承認項目を制限させていただくということで、以前も教育委員さんへ御相談させていただいた内容でございます。</p> <p>それに先立ちまして、ホームページへの掲載であるとか、該当校の保護者の方に、基準の変更についてということで、10月18日付けで、つくば市指定学校変更許可基準の変更の通知をお出しさせていただいたということが、今、委員さんからお話があったことだと思います。</p> <p>通知の中には、学校の変更については柔軟な対応をさせていただきますというような記載はさせていただいたんですけれども、現在の承認期間は6年生終了時までということで、学区外で承認している方への承認は、そういうふうになっているものですから、突然の通知で不安を与える結果となってしまったというのが現状でございます。</p> <p>多数の御相談等いただきまして、内部で協議をさせていただいて、より詳しい説明ということで、改めて受け入れ困難校に在学している児童へは、引き続き義務教育学校への就学の希望があれば、教育的配慮から児童の希望や思いを第一に考えて、柔軟な対応をさせていただきたいということで、個別に申請をしていただく旨の文章を、今改めて発送させていただく準備をしているところでございます。</p> <p>簡単ですけれども、以上が今のところのお話でございます。</p>
鈴木委員	<p>大体分かりました。今後、義務教育学校が1年から9年まで、中学ま</p>

学務課長	<p>であるので、義務教育学校用の学区外申請の区切りというか、対応をどうするかというのにも検討しようというところですか。</p> <p>はい。許可の基準としましては、義務教育学校と申しましても、小学校と中学校はどうしても別なものですから、今、それを一緒にというのは、難しいところだとは思いますが、引き続き内部で協議をしていきたいと思っています。</p>
鈴木委員	<p>義務教育学校をわざわざ選んで行くのには、9年までいるということを前提にしているのが大多数の方だと思うので、その説明はもうちょっと丁寧にした方がいいと思いました。</p> <p>今回、学園の森に、学区外から通学している沼崎の子たちがたくさんいます。元々、その許可をした時点では、こちらの学区外申請が、その許可基準に不備があったとは言いませんけれども、実情に追いついてなくて、その子たちが無理に希望を通したわけではなく、基準に従って、学園の森に移ったわけですから、その許可したのはこちらの責任なので、その子たちが不利益にならないような対応が求められます。保護者の方たちが今回、色々問合せをしてきたようですけれども、その前に本当は気付いてほしかったなど、私としては、保護者の立場としては思うところです。</p> <p>もちろん検討していただければと思いますけれども、義務教育学校は1年から9年までという続きで、保護者としても子どもたちも受け止めていると思うので、その許可基準を、義務教育学校としてはどうするかということは、丁寧に検討して議論していただきたいなと思います。</p>
学務課長	<p>よろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>はい。</p>
学務課長	<p>開校当時の許可基準につきましては、学森だけではなくて全部同じ基準ということでやらせていただいて、繰り返しになってしまいますけれども、我々が想定した以上に、早くその区域内に人口がはり付いたということがあったものですから、今の段階では、それを幾らかでも緩くすることを検討させていただいて、今回、困難校ということで、この4校を指定させていただいたというような経緯がございます。</p>

鈴木委員	<p>委員さんがおっしゃるように、子どもたちの気持ちが大事だと思いますので、引き続き内部で検討していきたいと思います。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>その件について、今月の 23 日かな。保護者たちとの話し合いがあって、また対話をしましょうということになっています。</p>
鈴木委員	<p>恐らく、できれば、その紙を出す前に、今回、問合せをしてきた保護者の方たちに、何か一報、説明があるとよかったんじゃないかなと思います。同じ結果を生んだにしても、だいぶ学園の森の中でも、この件については、子どもたちも保護者も、もめている部分もありますし、その中で、今回また教育局に訴えたからまた通ったんじゃないかみたいになうになってしまうのは、よくなかったと思いますので、もし今後もしこういうことがある場合には、事前に学校と P T A と、当該保護者の方たちに説明をするとか、丁寧な対応が必要だと思います。</p>
学務課長	<p>御意見として承りたいというところと、ぜひ教育委員の皆様のお力もお借りしていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。</p>
教育長	<p>他にございますか。</p>
小野村委員	<p>別件でよろしいですか。</p> <p>私の方から幾つかメールでお送りしました案件について、お話をさせていただきたいと思います。</p> <p>まず先回も話題に挙がりました、不登校児童生徒の出席扱い、またその成績、評価に関して、10 月 25 日にも、文部科学省より都道府県教育委員会等に対して、通達があったかと思ひます。これに先立ちまして、市内でも家庭での学習をして、学校に報告をしていたんだが、その出席扱いや成績の取り扱いについて、十分な配慮が得られなかったというような報告、声も私のところに届いております。</p> <p>こういったことは、子どもたちにとっては、学校に出席していないとしても、家庭で頑張っているということをも認めてもらうことが、また次のステップへつながることだと思いますので、文科省の指示を待つまでもなく、ぜひ、今後とも、つくば市としても前向きにそういった取組を</p>

	認めていただけるようお願いいたします。まずそれが1点です。
教育長	今の件で、指導課長、何かありますか。
教育指導課長	相談センターの方から説明させていただきます。
教育相談センター所長	今の通知なんですけれども、文部科学省のホームページには出ているんですが、まだ県の方から下りてきていませんので、県の方から下りてきましたら、改めて積極的に認めていただきたいということで、学校の方をお願いしていきたいと思います。
教育長	教育機会均等法という法律ができているから、それが多分ベースとなるので、出席扱いになるだろうと思います。
小野村委員	出席扱いに関して、私の記憶ですと、今、手元資料がないですが、確か平成17年が最初だったのではないかと思います。その方針を今回は確認という形ですので、早急に対応いただければと思います。 次行ってよろしいですか。
教育長	はい、どうぞ。
小野村委員	それとも関連して、それに先立つこと10月17日には、文部科学省より、不登校等に関する調査結果も発表されています。それを見ますと、不登校は6年前に比べると、約1.5倍ということで、激増と言っているかと思っています。 私がここで話題として挙げたいのが、最も多い要因は、家庭に関わる状況となっております。それが37.6%ということです。先に日本財団等が行った調査でも、その民間の調査と文科省の調査との間で、ギャップが指摘されていたわけですが、私の周りで、私はよく、立場上、不登校と関わる人たちの声を聞くことが多いわけですが、ここで、37.6%が家庭に関わる状況となった時に、これをどういうふうに教育委員会では捉えているのかということで、憤りにも似たような声をたくさん聞いております。 その中でも、1つ考えられることが、実際、とてもよくあるケースで、特定のケースではないんですけれども、学校の先生としては、励ますつもりで「頑張らないと高校へ行けませんよ」というような声がけをする。それが結果として、逆にプレッシャーになってしまって、先生

	<p>に、「もう僕は高校に行けないと言われてしまった」というように捉えて、そのギャップから、保護者からは、「この子はもう疲れ切っているので、少し休ませてください」と言われる。でも、保護者の声を聞けば、「先生にプレッシャーをかけられてしまっている」「こうしないと駄目だよと言われてしまっている」それが、学校側に聞くと、「保護者が登校させようとしていないんです」ということで、その間にギャップが生じている場合があると思います。</p> <p>例えば、私が接した具体的な事例で言いますと、学習障害があつて、掛け算はできるんですけども、掛け算九九をそらんじることができない。その子に対して、担任が頑張ろうという意味合いで、私も直接担任の先生と会って、非常に熱心でいい先生だということは分かっているんですけども「これができないと3年生、4年生にはなれないんだよ」と言った一言が、逆にプレッシャーになってしまったようなケースがあつて、その子は、それ以降、一切学校に行けなくなってしまったというような事例もありました。</p> <p>そういったことを鑑みながら、単純に家庭に関わる状況と見るのではなくて、先生方には、もう一歩踏み込んだ説明と申しますか、寄り添った見方をお願いしたいなというように思います。</p> <p>これは、以上、お願いです。</p>
教育長	<p>それでは、次お願いします。</p>
小野村委員	<p>それから、次に自然災害に対する備えについてということで、これは鈴木さんと私、両方だったと思います。いいですか。</p>
鈴木委員	<p>これは、前回私が言いました。</p>
小野村委員	<p>11月11日には、宮城県石巻市立大川小学校の津波対策について、学校側の過失を認める判決が確定したかと思います。これは捉えようによっては、非常に課題がある。学校教育や自治体にとっては非常に厳しい内容ではないかと私は思うんですが、本市でも、水害等の危険が想定される学校が、先ほどいただいた地図を見ますと3校でしょうか、あるかと思いますが、この学校での対策等について、お伺いできればと思います。</p>
教育指導課長	<p>教育指導課です。</p>

	<p>今、自然災害に対する備えということでお話をいただきましたが、こちらで要配慮者利用施設として、土砂災害、桜川の浸水想定区域に指定されている学校は、現在、荃崎第三小と栄小の2校になっています。</p> <p>この2校については、水防法等の関係で避難確保計画を作成した上で、それに伴う避難訓練を実施することということになっておりますので、この2校に関しては、そういった対応をしています。</p>
小野村委員	もう一度お願いします。荃崎三小とどちらですか。
教育指導課長	栄小です。この2校。荃崎三小の方が、土砂災害警戒区域。栄小の方が桜川浸水想定区域ということで指定されていることになっております。
小野村委員	これを見ると、秀峰と栗原が入っていないんですけれども。
教育指導課長	現状で既に県とこちらで確認ができている指定学校については、その2校ということです。
小野村委員	これは、古い資料ですと、48時間降水量が246ミリということに合わせてあるというように、私が調べた範囲ではそうだったんですが、今日いただいたこの資料で見ると、これは48時間が746ミリということで、被害想定区域がだいぶ広がった、新しいものだと把握しているんですが、これで見ると、秀峰と栗原が入るのかなと思って見ていたんですが。
教育指導課長	市の危機管理課から平成29年度に出されている、要配慮者利用施設の避難体制強化という通知の中で、その2校が学校としては対象になるということで、県にもこれで報告が行っているということでした。
小野村委員	分かりました。本当に私たちも、今年の10月に常識が覆されているという状態で、逆にこれが、今まで違うもので、ハザードマップが作られているということに、今日見て、びっくりしています。ですから、今までは入っていなかったと思います。私の記憶でも入っていなかったと思うんですが、この10月の、この大雨の状況で考えると、今後、桜川の決壊とかも考えられると思うので、早急の対応をぜひ御検討いただければと思います。

教育長	昨日、防災研修会がありましたよね。
教育総務課長	<p>教育総務課からも、少し説明させていただきます。</p> <p>教育総務課において地域との連携による学校防災力強化推進事業というのを行っていきまして、学校防災推進委員会という組織を設置しています。これは教育長、局長はじめ、関係課長、防災主管課長とか、学校長会、それからPTA代表で、19名で組織しております。年2回会議を行って、各校で学校ごとには、学校防災連絡会議を組織して防災避難訓練であるとか、やっているんですけれども、そういった事例を、その会議の中で発表したりしております。</p> <p>また、今、教育長がおっしゃったように、まさに昨日、防災研修会を行いまして、先生方とか地域のボランティアの方、PTAの代表の方に100名ほどお集まりいただいて、まさに今年は災害が非常に多かったということもあって、国総研の専門家の方から色々な情報をお伺いして、そういった知識を深めているというところです。</p> <p>教育総務課で学校防災の方は所管していますので、さらにまた今年の災害の状況などを見ながら、対応策の方を専門家と一緒に検討していきたいと考えています。</p>
教育長	昨日の防災研修会で回った資料はないんですか。
教育総務課長	こちらです。
教育長	同じものですか。
教育総務課長	<p>はい。危機管理課の方で、若干29年度よりは想定範囲を広げたんだと思います。私も詳しくは分からないのですが、国に準じてなくて、市独自に危険だということで範囲を設定しているのだと思います。ただ、実際に今回、北太田とかも、かなり浸水しましたので、このマップの方が実態に沿っていると思います。今までの想定と違う雨量が降っていますから、さらに、その辺を少し広げて、強化して、危機管理課の方でも考えていくと思います。その危機管理課と我々も連携して対応策を考えていきたいと思っています。</p>
小野村委員	私は、地元の人間なんですけれども、この間のつくばの雨を見ましたら48時間で240～250ミリぐらいだったと思うんです。それで、桜川の



	<p>現状が目一杯という状態。消防団の方々は大変苦勞されたと思うんですけども、それを思うと、この間、本当にひどい雨がつくばを避けるように行ってくれたので、他の地域には申し訳ないですが、今後、本当に千葉のように、また 800 とか 1,000 ミリなんていうような雨が降ると思うと、地元のことがとても心配になったものですから、ぜひよろしくお願ひします。</p>
教育長	<p>19日は桜川も危険水位を超えたという情報が入ってきました。</p>
鈴木委員	<p>それに付け加えて、前回、指導課長に申し上げたことなんですけれども、学校ごとの茨城県のサーバーを使つての緊急一斉メールは、私は前回、「サーバーが落ちる」という表現をしましたが、広い意味で捉えればパンクすることもサーバーが落ちるという意味になるのかなと思います。耳にはもう入っていると思いますが、前回の台風の時、例えば学園の森では、学校の管理職がメールを出そうとしてアクセスしたんですけれども、パンクしていて、子どもたちが登校し終わった後、11時とかそれぐらいに、同じメールが12通、保護者のところに来たというのを聞いています。大曾根小辺りも、何通か忘れましたが、登校し終わった後に同じメールが複数来たということがあります。</p> <p>緊急のああいう連絡体制というのは、実際の緊急の時には使えないというのを保護者たちは身に染みて感じたと思います。そういうことがこれからも起こると思いますので、何か別の連絡体制を確保しておくとか、次の朝、学校のホームページだったらば、アクセスが集中しても、保護者だけなので、見られるんじゃないかと思うので、そういうやり方もありますし、そこら辺は早いうちに手を打っていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。</p>
教育長	<p>どうぞ。</p>
教育指導課長	<p>今、委員さんから御指摘いただいた点、先日、その点について検討いたしましたして、市のホームページに、基本的な体制については載せるということで、この間の金曜日の対応についても載せさせていただきました。</p> <p>あと、各学校の対応については、各学校のホームページで掲載することになりましたが、先日は最終的に全校掲載にはならなかったもので、再度徹底ということで、今週行われる教務主任会で確認したいと</p>

	<p>思います。今回、ほとんどの学校が学校のホームページに対応を載せさせていただきましたので、今後も、同じような対応で、全ての学校で災害時の対応について、ホームページに掲載するという事で統一してまいりたいと思います。</p>
鈴木委員	<p>はい、分かりました。</p>
教育長	<p>他にありますか。</p>
小野村委員	<p>もう少しよろしいですか。すみません。</p> <p>では、またあと3つほどお願いしたいんですが、1つが教員の勤務時間について。</p> <p>18日には、教員の勤務時間を年単位で調整する変形労働時間制が導入できるとした教職員給与特別措置法が決定されたと思います。これは自治体の判断でということになってはいますが、内部状況を見る限りでは、現職の先生方の反発は強いように思いますが、つくば市としては、どのような方向で考えていらっしゃるのでしょうか。質問です。</p>
教育長	<p>誰か回答できますか。</p>
学校教育審議監	<p>変形労働時間制については、まだ閣議決定という段階で、まだまだなんですけれども、校長会に私の方で話を聞いたところだと概ね否定的ということで、その理由としては、実際に仕事をしている時間は変わらないということが1つ。</p> <p>それから2つ目は、夏休みの部活動とか研修なども、かなりぎりぎりまで削っている状況にありますので、これ以上削れないという状況もございます。</p> <p>まだ、多くの実際に担任している先生方の話は聞いていないのですけれども、国の方で正式に決まって、その後、県から来るかと思しますので、その時にはまた先生方の声を集めて、それこそ市としてどうするかは教育委員会で決めていただかなきゃならないので、この場で話し合っていたいくという準備をしたいと思います。</p>
小野村委員	<p>根本的な改善につながるように、先生方の声を集めて様々な検討をできればと思います。よろしくお願いします。</p>

教育長	閣議で決まって、その後、法律そのものを変えたということが2～3日前に連絡がありました。
学校教育審議監	国会を通りましたか。
教育長	法律そのものを変えたと連絡がありました。文科省から出向している部長からデータをいただきました。
学校教育審議監	そうですか。
教育長	改正された法律を丁寧に読みましたけど、実態は、ほとんど何の役にも立たないみたいな内容ですね。
柳瀬委員	じゃあ、それが出てきたのでよろしいですか。
教育長	どうぞ。
柳瀬委員	働き方改革のことで、今日も資料いただきまして、これから本格的に検討というか、実行計画ということですので、これは、担当は大久保さんですか。
教育局次長	プロジェクトリーダーをやらせていただいております。
柳瀬委員	<p>私は、今の変形労働時間制のこともそうなんですが、今、民間では、この4月から、働き方改革関連法案が通ったので、36協定とか変形労働時間制とか、非常に厳しくなっています。小さな、各種事業所でも36協定を結ばなければいけない、労基法違反になるから。</p> <p>公務員の教員についてはそれには当たらないということなんですけれど、結局36協定の1つの目的は上限を決めるということなんですよ。</p> <p>このプランの中にも、勤務時間の上限に関するガイドラインに関わる取組というのが、まだ空欄になっていますので、ここが非常に重要になるかと思っています。</p> <p>3か月の平均で、1か月80時間を超えると、これは過労死ラインということですが、これは非常に社会的に問題になっているんですが、週60時間を超えるとというのが全体の45%ということで、これは労基法からすると完全に問題であろうという数値です。細かく色々と検討されていることはあるんですが、今、社会的に非常に問題になっている</p>

	<p>のは、法定時間外労働についてのところなんですよね。そこら辺りのガイドラインをしっかりと作れるかどうか。</p> <p>中教審は、月 45 時間、年 360 時間を上限にしてはどうかという答申が既に出ている。つくば市のガイドラインにも上限はぜひ入れてほしいと考えています。</p> <p>さっきの変形労働時間ですけれども、1日ごと、それから1週間ごと、月ごと、年ごとの変形労働時間があって、恐らく授業をもって学校での勤務は不向きだろうと私は個人的には思います。季節労働とか、集中する労働ではないので、夏休みにどうぞお休みくださいというわけにも恐らくいかないでしょうから、その辺もこれから検討課題なのかなと思います。</p> <p>現場にいらっしゃる先生方も、それぞれ御意見があるんじゃないかと思えますけれども。</p>
倉田委員	<p>非常にこれは難しいですね。管理と運用という面で、結局どういうふうに管理すればよいのか。だから、学校にいれば勤務時間かという、これは非常に、その取扱も認識の問題もあるので、教育者として。だからそこら辺をどういうふうに考えるかという、教育の場合には時間のカウントが非常に難しい、私個人的にはそういうふうに感じています。だから学校にいる時間が全部勤務時間かという、拘束しているんだから勤務時間なんだろうけれども、実際には休んでいる時間もあるわけで、放課後をどのように活用していくかとか、そういうことも、その時間内にどういうふうに組み込むかというのは、教員の場合は非常に難しいと思います。</p>
柳瀬委員	<p>恐らく以前は、こういう話は出てこなかった。学校の先生方は、もっと自由に勤務してということだったと思うんですが、どうも社会情勢は、そうではないようで、きちんと労働環境を整えろということで、校長先生の管理・監督の責任も恐らく重くなってくるわけですね。その中で、現場の先生方が要するに働きやすくなって、いい方向へ向かえばいいんだけど、そうじゃないとすると行き過ぎも怖いし。</p>
倉田委員	<p>ですから、これからは管理職の、管理というか掌握というか、それをしっかりとどれだけしているかで、結局、説明責任ができるか、できないか、そういう問題にもなってくるから、余計ぴりぴりしてしまうような心配もあるんで、それが本末転倒の方向に流れること自体は避けたいで</p>

	<p>すね。</p> <p>だから、さっきもあったワンチームじゃないですけども、学校一丸となってどういうふうに進めていくかといった、組織体制も議論していかなければならないものなのかなと思います。今後、非常にシビアな問題だと、私も思います。</p>
柳瀬委員	<p>そうですね。既成概念というか、今までの考え方が踏襲できなくなっていることだけは間違いない。</p>
倉田委員	<p>そうですね。</p>
柳瀬委員	<p>だから同じことをやっても、意味付けは新しくしていかないと、それは学校行事とか色々な改革の中でも、みんな同じようなことがあったんですよ。結果的に同じことをしていても、意味付けが変わっているということがあり得るわけですので、家庭訪問とかをなくすけれど、それは家庭の状況を把握しないということとは別なので、じゃあ違った方法で何かできるかどうかとか、負担軽減ということと質を下げないということを、どうするか。</p> <p>運動会なんかも、非常に暑い時にいっぱい運動会をしましたけれども、あれは体力増進のためにやっているのか、コミュニティを作るためにやっているのか。色々な機能が運動会にはあったから整理しなきゃいけない時期なんですよ。</p> <p>場合によってはもう、スポーツデーみたいな形で、子どもたちが参加して楽しむレクリエーション的な運動会というものもあるかもしれないし、保護者との交流だったら、バレーボール大会を開きましょうみたいなこともできるかもしれないし、体力増進というのは、小野村先生がずっと言われているけれども、別な形で体力増進は考えなきゃいけない。それが全部、運動会やれば解決していたというのが、もうあり得ない。</p> <p>9月の暑い時期に何とか運動会だけはこなさなきゃいけないと考えているんだったら、もう思い切って違ったものに変えるという方法もあるのかもしれないですねというような。それが改革につながればいいなと思います。</p>
教育長	<p>先生の負担軽減を本当に真剣に考えるとしたら、1クラス何人とかということから、しっかりと議論しないと駄目だと思います。いまだにま</p>

	<p>だ 40 人で、そのことを前提にしてやっているから、本当にさっきのような新しい変形労働時間制なんてやっても、当分何のメリットもないと感じます。そういう議論に反対している人たちも、その定数のところを何とかしないと基本的な解決にはならんということを、同時に言っていますよね。</p>
小野村委員	<p>それと関連して、今のように教員という仕事がブラックだというような話が広まっていくと、どんどんこの後、教員の志望者数が減っていくということで、ますます悪循環が加速するような気がしています。その中で、つくば市でも即効性のある対策というのを考えていかなければいけない。</p> <p>まず1つ、文科省ではスクールサポートスタッフの導入と言っているんですが、文科省では、これの具体的な案は私が見ている範囲では、文言だけで、具体的なものは見られない。その中で、つくば市では、先生方をすぐ増やすということはできないと思いますので、教員免許を持っていなくても、学校を様々な形で支える方々を増やしていくということを考えないといけないと思っています。</p> <p>1つ、これはあくまでも提案事項ですが、私なりに考えた1つの方策として、学校司書です。私どもで行っている研修会に、今、つくば市内の事務員さんで、事務員であつても子どもたちの声に耳を傾けたいと言って、定期的に参加されているような方もいらっしゃいますが、学校司書というのも、ただ単に図書を整理するというだけではなくて、例えば、昼休みに居場所のない子どもが図書館で司書の先生とおしゃべりをしていたりとか、先生方が授業を進める時に、また授業の進行に合わせて図書館で資料を整えるとか、そういった形で、様々な形で学校の先生方とタグを組んでいるようなケースがあります。</p> <p>教員は免許を持っている方を探せと言っても難しいので、司書の方であれば、まだ少しは探しやすいのかなということで、司書の増員というようなことも1つ検討されてはいかがかなと思ひまして、1つの提案をさせていただきます。</p>
教育長	<p>永井先生が一番苦労しているところですよ。</p>
教育指導課長	<p>司書のことであれば私なんですけれども、よろしいですか。</p>
教育長	<p>はい、どうぞ。</p>

教育指導課長	<p>教育指導課です。</p> <p>学校図書館の方の、司書教諭補助員という形で、現在小学校には各学校一人ずつ配置しています。学校規模に応じて、勤務日数を5日、4日、3日ということで、3段階で今現在は配置をしているんですが、中学校が、まだその状況が整っていないので、今の段階では中学校にも小学校と同じような形で学校司書教諭の補助員を配置することを来年度は要望していきたいと思っていますところです。</p>
小野村委員	<p>努力されていると思うんですけども、この場で語ることでまたそのアピールをして、もう少し教育予算を。本当に範囲は定まっていますけれども、その1つの方法として考えられるのではないかなと思っています。</p>
教育長	<p>永井先生、何かありますか。</p> <p>県の教育長会議でも、加配を減らして、教科担任制の教員を増やすとか、逆行するようなこと言っているじゃないですか。</p>
学校教育審議監	<p>そうですね。本当に教職員が充足されていないという状況で、県の方でもかなり努力をしてくれて、現在は、例えば中学校の免許しか持っていない教員に臨時免許状を発行して小学校に派遣する。それから、本来は常勤講師が入らなければならないところに、非常勤講師でも良しとするということで、ゼロではいけないので、それが0.5でも0.8にでもなればということで、かなりそれで入れているという部分があります。</p> <p>ただ、それにしても基本的な数が足りないので、また来年度、20 数学級増える予定ですので、県の方にはお願いしていこうと考えています。</p>
小野村委員	<p>よろしく申し上げます。</p>
教員長	<p>昨年度の2月段階でも、担任が不足している数が26名だったかな。2月の中ごろの時点で。</p>
学校教育審議監	<p>担任は何とかなります。大丈夫です。</p>
教育長	<p>来年度の新採について、昨日、説明がありまして104名増やしたのかな。最高齢が59歳と言っていました。</p> <p>今の永井先生の話だと、来年は多分、つくば市だけで、新採で今年79</p>

鈴木委員	<p>名だったのが、100名超すんじゃないかと思います。もしないともう間に合わないという状況で、これはもう極めて、指摘されるまでもなく頭が痛い問題なんですね。どう対応していくか。</p> <p>他に何かありますか。</p> <p>じゃあ、付け加えて。先ほど、柳瀬委員の方から働き方改革について、大分お話がありましたけれども、校長会の主導で大分行事を整理して削減したというのがありますけれども、それでもなお、学校の先生方に聞くと、行事に追われているという面があるようです。例えば春日は義務教育学校で、小学校と中学校の行事をやらなきゃいけないので、ぎゅうぎゅうみたいなところもあるようです。今までの既成概念にとらわれず、行事のあり方とか行事の意味とかをもう一回検討して、取捨選択していくというのが、さらに必要なんじゃないかと思っています。</p> <p>子どもたちも忙しくて行事をこなすことが目的になってしまって、先生方も忙しいものだから、一個一個の行事に手をかけられない、時間をかけられない、そうすると子どもたちに制約を加える、そうすると面白くない。一つ一つの行事が、打ち込めるものではなく、面白くないものになっているのを感じていますので、そこら辺は、もうちょっと検討を加えてもいいところだというふうに私も感じています。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>指導課長、何かありますか。</p>
教育指導課長	<p>今、委員がおっしゃったように、色々と働き方改革の話し合いの中でも、その辺の行事のあり方については検討を進めていく必要があるということで、この間、局長の方からも、各学校の校長先生方に、そういった意味での御連絡もしていただいておりますので、今後、変化が見られるのではないかと考えています。</p>
鈴木委員	<p>分かりました。</p>
教育長	<p>他にございますか。</p>
柳瀬委員	<p>じゃあ、特別支援教育について、いいですか。</p> <p>簡単にですけども、特別支援クラスの中身について、学校訪問でも見せていただいて、皆さん本当に一生懸命取り組んでおられることは分</p>



	<p>かるんですが、補習的な内容が多いんじゃないかなと気になったんです。</p> <p>なかなか一斉授業で学習に付いていけないので、「取り出し学習」というような言い方をされていましたが、取り出し学習して個別指導しますという形の指導なんですけれども、自閉症、それから情緒障害、それから学習障害、色々なケースの子があると思うんですが、将来、ライフサイクルを見据えて、もうちょっと内容を取り組んでいただきたいなという希望があるんです。</p> <p>ハンディキャップの障害じゃなくて、生涯学習という観点から、その子に今どういうことが本当に必要だろうかと。場合によっては生活訓練的なこととか療育的なことも必要だし、それから、ずっと机に向かって勉強するというのはすごく難しい子たちが多いわけで、そうするとプレイルームのようなところで一緒に遊びながら学習に行ったりとか、カリキュラムをちょっとでも教えようというスタンスから、もうちょっと切り替えていただけたらなと思うんです。自由さがないかななんて、外から見ていて全く失礼なんですけれども、先生によって色々な取り組み方をされているのは分かるんですけれども、大きな方針として、教科書にとらわれないで、あるいはカリキュラムを自由に運用して、その子に合ったプログラムを作ってやってほしいなと思います。</p>
教育長	<p>何か、室長、ありますか。どうぞ。</p>
特別支援教育推進室長	<p>特別支援教育推進室です。</p> <p>今のお話で、少し、自閉症・情緒と知的障害のクラスの内容を説明させていただきますと、自閉症・情緒障害学級に在籍しているお子さんは、基本的には知的な発達の遅れはなくて、所属している学年の学習ができるお子さんがほとんどです。でも、自閉症や情緒障害の特性があって、その部分について配慮や支援が必要ということで、お子さんによっては30人以上の大きな学級の中では安心して学べないというお子さんもいて、支援学級の少人数だったら安心して学べるというお子さんもいます。国語、算数・数学を中心に少数単位で、そこで学んだことで自信を持って交流学級に行くということをやっています。自閉症・情緒のお子さんで言うと、特別支援学級で学ぶのは、基本は国語、算数・数学なんですが、プラス自立活動という時間があって、これは学校によっても違いますけれども、大体週1～2時間、ここでソーシャルスキルトレー</p>

ニングの授業をやっています。内容的には、コミュニケーション能力を高めるための学習とか、そういったものを特設してやったり、又は、教科の学習の中に自立活動の内容を付加して授業したりということで対応しています。

知的障害の場合は、知的な発達の遅れのあるお子さんなので、例えば学年は4年生なんだけれども、学習内容は3年生や2年生という下学年の内容に、その子の実態に合わせて学んだりということもしています。

そして、知的の学級が自閉症・情緒と違うのは、そういった教科学習を合科統合して、教科を合わせて生活単元学習という時間が教育課程の中に入るので、例えば校外学習に行きましょうとか、調理実習しましょうという単元を作っています。その中には、お友達と話し合い活動をして、それをまとめる国語の内容や調理実習で材料を計量したり、買い物に行って、計算したら、それは算数の勉強ですし、外に出ていれば社会科の教科も入って、そういったものを行い、その子の自立に向けて必要なものは何だろうかというところでは、知的障害の学級の教育課程の中には、例えばそういうものもあります。そのように、自立活動もやってきているんですけども、今、通常の学級、特別支援学級、特別支援学校、これの境目をなくして、その子に合わせて、自由に行ったり来たりできるように環境を調整してあげましょうねというのがあるんですが、一人一人の学びはきちんと系統性を持って、その学校が変わっても、去年学んでいたことにちゃんと積み重ねていけるように、たとえ知的障害があっても、おさえるべき学習内容は、系統性を持たせた内容を積み重ねていきましょうという形になっているのが学習指導要領なので、基本は学習指導要領というのは支援学級の子も同じで、あとは一人一人に応じてだと思えます。

その自立活動の内容をどうするかとか、その辺は個に応じた指導というところでは、個別の指導計画、今、全員分作っていますので、お子さんによっては交流学級にはどうしても不安が強くて入れないとか、支援学級なら入れるという子は、全部の授業を支援学級で過ごしているお子さんも、中にはいます。基本は国語、算数なんですけど、知的だけのお子さんで、国語、算数だけではなくて、理科と社会も交流学級ではなかなか難しい、理解が深まらないので、4教科全部支援学級でというお子さんもいて、それは、このお子さんの実態で、どの授業を何時間やったら、この子の力を最大限に伸ばせるのだろうかというところは、保護者の方とも話し合いながら、一人一人の指導計画を作る中で、一人一人に

柳瀬委員	<p>対応したものというところで進めているところではあります。 すみません、長くなりました。</p> <p>いえいえ。その基本的な考え方は、もちろん分かるんです。 ただ、その系統的に学ぶというのは、系統的な学習方法があるわけではないと思うんですよね。その子によっても違うし、もちろん引き算ができない、足し算ができないとか、そういう積み重ねていかないといけないことはもちろんある。だけど、その辺も先生方の力量にもよるんでしょうけれども、もうちょっとその子の実態とか生活に寄り添った形で指導してほしいと思います。</p> <p>元々、療育という考え方はあるわけですがけれども、学校の間、すばんと、その療育的なものが抜けてしまう。もっと生活のことを、色々中に取り込んでいってほしい。今度、学校を卒業してから、じゃあもう一回教育し直しましょうということは、多々あるんですよ。</p> <p>今、言われた中には、買い物に行くとはあるけど、料理をすとか、そういうこともすごい学習ですし、その子によっては全く違った、色々なことがスキルとしてはあると思うんだけど、私が見る範囲では、何か自由さを感じないんですよね。大体、問題を解かせるような授業がかなり多かった。だから、もっと工夫が必要じゃないかなと思いますね。</p> <p>先生とお話しすると「保護者の方が教科書使ってくださいと言うんですよ」と言うんです。そこが、きちんと説明しなきゃいけないと思うんです。学ぶ力、生きる力をつけることで、教科書が先じゃないですよということは繰り返し理解してもらわないと。じゃあ、しょうがない教科書やろうかというのでは、せっかくの特別支援クラスがもったいないと思うんですね。</p> <p>小野村先生も何か御意見ありますか。</p>
小野村委員	<p>私は、もうちょっと踏み込んだお話をしたかったので、この後、個人情報とも関わるとお思いますので、部局の皆さんと少し、改めてお話の時間をいただければと思います。</p>
柳瀬委員	<p>もう一ついいですか。</p> <p>これは話がまたすっ飛んじゃって、またバタ臭いこと言うって言うかもしれないですが、デンマークでは学校教育、そういう支援を求めている子どもたちへの教育には地域の施設なんかも加わってやっているんで</p>

<p>小野村委員</p> <p>教育長</p> <p>委員一同</p> <p>教育長</p>	<p>すよ。先生だけで教えているというのではなくて、そうすると、その子たちが卒業した後、じゃあ、地域でどう暮らすか、どういう生活をするか、就労だったら、でも、福祉的就労だよななんていう、そういうことも逆に学校教育の中に取り入れていって、カリキュラムが成り立っているんですよ。</p> <p>先ほど言われた、そのカリキュラムというのは、通常のカリキュラムをどう焼き直すかという話なんだけど、カリキュラム自体が、デンマークの中では全く違う。</p> <p>子どもたちを地域にどうやって生活させるかという、生涯学習の中で逆算して出てくるんですよ。そういう発想は必要かと思います。</p> <p>すみません。これはまた長くなって立ち入ったことになっちゃうので、また改めて。</p> <p>もう一つは、事務的なので、また別でお願いします。</p> <p>では、「その他」の件については、以上で終わってよろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>それでは、10月の定例教育委員会は、以上をもって終了したいと思います。</p> <p>御協力ありがとうございました。</p>
--	--

◎ 閉 会

午後5時15分閉会宣言